

# 軽自動車税

## 税率

### 原動機付自転車

総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く。）	1,000円
二輪で総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円
二輪で総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円
ミニカー（三輪以上で総排気量が20ccを超え50cc以下のもの）	2,500円

### 軽自動車

二輪で総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	2,400円		
三輪で総排気量が660cc以下のもの	3,100円		
四輪以上のもので総排気量が660cc以下のもの	乗 用	自家用	7,200円
		営業用	5,500円
	貨物用	自家用	4,000円
		営業用	3,000円

### 小型特殊自動車

農作業用コンバインや田植え機で乗用装置があり、最高速度が35km/h未滿のもの	1,600円
その他作業用のリフト、ショベルローダー等で最高速度が15km/h未滿のもの（大きさが長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.8m以内のもの）	4,700円

### 二輪の小型自動車

総排気量が250ccを超えるもの	4,000円
------------------	--------

## 納税の方法

毎年4月に納税通知書を郵送しますので、4月末までに窓口または口座振替で納めていただきます。

なお、自動車税と異なり、軽自動車税には月割課税制度はありませんので、年度途中で廃車などをされてもその年度の税金は全額納めていただくことになります。反対に年度途中で登録されたときは、翌年度からの課税になります。

## 減免制度

### 身体障害者等に対する減免

身体障害者のかた又は精神障害者のかたが取得・所有する軽自動車等（身体障害者が年齢18歳未滿または精神障害者・知的障害者にあつてはそのかたと生計を一にするかたが取得・所有する軽自動車等を含みます。）で、もっぱら障害者が運転する軽自動車等または障害者の通勤・通学・生業のために障害者のかた等を常時介護するかたが運転する軽自動車等が対象となります。

ただし、一人の障害者に対し、普通自動車を含め1台の減免となりますのでご注意ください。

### 減免申請の手続き

必要書類等をそろえ、納期限（4月末日）の7日前までに税務課の窓口へ申請してください

#### 【必要書類】

##### 減免申請書

身体障害者手帳（または精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳）

運転されるかたの運転免許証  
 自動車検査証  
 生計同一証明書（役場健康福祉課窓口にて発行します。）  
 印鑑（認印）

## 申告

軽自動車等を新たに購入したり、住所変更や申告事項に異動があったときは15日以内に届出をしてください。また名義を変更したり廃車したときは、30日以内に申告してください。なお廃車のときはナンバープレートをそれぞれの申告先に返却ください。

### 原動機付自転車（125cc以下）および小型特殊自動車

申告理由		持ち物	申告先
登録	新車を購入した	販売証明書、所有者の印鑑	神戸町役場税務課 神戸町大字神戸 1111 0584-27-3111
	中古車を購入した	譲渡証明書、所有者の印鑑	
名義変更	譲ってもらった	譲渡証明書、所有者の印鑑	
廃車	使わなくなった	ナンバープレート、標識交付証明書、所有者の印鑑	
	他人に譲る	同上	
	盗難・紛失	所有者の印鑑、標識番号のわかるもの、その他	

- \* 盗難の場合は警察署への盗難届が必要になります。盗難届だけで廃車申告をしないと来年度以降も課税されますのでご注意ください。
- \* 町外のかたから譲渡をうける場合は、旧登録地で廃車したうえで改めて登録することになります。
- \* 登録する場合は「軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書」が、廃車する場合は「軽自動車税廃車申告書兼標識返納申請書」が必要となります。
- \* 名義変更する場合は、前所有者が「軽自動車税廃車申告書兼標識返納申請書」を、新所有者が「軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書」を提出することになります。

### 125ccを越え250ccまでの二輪（二輪の軽自動車）

申告理由	持ち物	申告先
名義変更	新旧使用者の印鑑、新使用者の住民票、届出済書、自賠償保険証	中部運輸局岐阜運輸支局 岐阜市日置江 2648-1 050-5540-2053
廃車	ナンバープレート、使用者の印鑑、届出済書 *所有権がついている場合は所有者の印鑑	

### 250ccを越える二輪（二輪の小型自動車）

申告理由	持ち物	申告先
名義変更	新旧使用者の印鑑、新使用者の住民票、車検証	中部運輸局岐阜運輸支局 岐阜市日置江 2648-1 050-5540-2053
廃車	ナンバープレート、使用者の印鑑、車検証 *所有権がついている場合は所有者の印鑑	

### 軽自動車（三輪、四輪）

申告理由	持ち物	申告先
------	-----	-----

名義変更	新旧使用者の印鑑、新使用者の住民票、車検証	岐阜県軽自動車協会 岐阜市柳津町高桑西 5-28 058-279-1561
廃 車	ナンバープレート、使用者の印鑑、車検証 *所有権がついている場合は所有者の印鑑	